

年 月 日

浄活水器等の設置条件承諾書

大阪市水道局長 様

住所

申請者（所有者）

電話 — —

給水装置への浄活水器等の設置にあたり、下記事項を承諾します。

記

建物所在地 区

水栓番号 専 号 建物名称

1. 浄活水器等の下流側の水質については当方の責任で管理します。
2. 給水栓末端の水道水中の遊離残留塩素が水道法の定める基準値（0.1 mg/L）以上になるように維持管理いたします。

管 理 責 任 者 電話

浄活水器等のメンテナンス 電話

浄活水器等下流側の管理 電話

3. 浄活水器等に起因して問題が生じた場合は、当方で責任をもって解決します。また、貴局に対して一切意義申し立て致しません。
4. 分譲（入居）者には、当方より浄活水器等の使用上の注意及び誓約書の内容を説明し、周知徹底を図るとともに、苦情等については当方が責任をもって対応します。
5. 給水装置工事竣工検査時に遊離残留塩素が水道法の定める基準値に満たない場合は撤去します。
6. 撤去などに要する費用は当方で負担します。
7. 貴局事業には協力し、断水工事等（濁り水等）で浄活水器等に問題が生じた場合は、貴局には一切異議申し立て致しません。
8. 所有権に変更が生じた場合は、速やかに所有者変更を届けると共に、上記内容を継承させるよう遵守させます。